



2021. 7. 2. No1410
 静岡県漁業協同組合連合会
 ☎054-254-6011 Fax054-253-9343
 編集・発行＝指導部漁業振興課
 URL:<http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp/>

1. 本会新役員が決定！ — 県漁連第72回通常総会開催 —

本会は6月21日（月）に静岡中央ビルにおいて、第72回通常総会を開催し、2020年度事業報告、2021年度事業計画など11議案が承認されました。また、欠員に伴う役員補欠選挙の結果、次のとおり新役員が決定しましたのでお知らせします。

役職名	氏名	所属漁協等
理事	加藤 紀久夫	伊豆漁協 長
〃	渥美 敏	浜名漁協 長
監事	高野 譲	伊豆漁協 常勤理事

2. 令和2年度水産白書が閣議決定 — 水産の動向と水産施策 —

令和2年度水産白書（「令和2年度水産の動向」及び「令和3年度水産施策」）が6月4日に国会提出案件として閣議決定され公表されました。水産白書は、水産基本法に基づき、政府が水産の動向や水産に関する施策について国会に報告するもので、毎年作成されています。

今回の水産白書では、冒頭の特集で「マーケットインの発想で水産業の成長産業化を目指す」をテーマとし、地域の強みを生かした取組事例から今後の方向性を考察しています。この他新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を含め、我が国水産業をめぐる動きについて掲載するなど、広く我が国水産業について理解してもらうことを目指しています。

特集に続いては、令和元年度以降の我が国水産業をめぐる動向として、以下の項目について記述されています（1）我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き（2）我が国の水産業をめぐる動き（3）水産資源及び漁場環境をめぐる動き（4）水産業をめぐる国際情勢（5）安全で活力ある漁村づくり（6）東日本大震災から10年を経た復興の現状が紹介されています。また「令和3年度水産施策」については、水産基本計画（平成29年4月閣議決定）に基づき、今年度講じるべき施策について記述されています。

なお、「令和2年度水産白書」の全文は、水産庁のホームページで閲覧することが出来ます。
 <水産庁 HP> <http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html>

3. 日本さかな検定（ととけん）終了のお知らせ — 12年の歴史に幕 —

過去12年にわたり毎年開催されてきました日本さかな検定（通称ととけん）ですが、6月21日に事務局の一般社団法人日本さかな検定協会から本年度の検定が最終回となることの発表がありました。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

2010年に東京・大阪の2会場で初開催され、その後各地方から地元開催の要望があり、北海道から沖縄まで最大25を超える地域に拡大し、受検者の数も3万人を超えるなど拡大を続けてきましたが、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大により全国統一調整や検定会場の確保が困難になるほか、地方会場の縮小や受検者の減少により、検定の運営が困難になりました。また、未就学児から80歳代まで他の検定には見られない幅広い年齢層の受検者がいることで、他の検定のように容易にオンライン受検に移行できない事情もあり、全国一斉開催にこだわった結果、今年を最後の検定とすることとなりました。

本年度の受検日は10月31日（日）が予定されており、7月7日（水）から申込みが開始されます。最終回にあたり、第12回では新たに「2級（中級）・1級（上級）」併願を受け付けます。ただし、本内容は新型コロナウイルスの感染拡大状況により内容が変更になる可能性がありますので、詳細は日本さかな検定のHPで都度確認してください。

<日本さかな検定 HP> <http://www.totoken.com/>

4. 水産イノベーション対策推進事業の2次募集開始！ — 1次募集は77件の申請 —

令和3年度水産イノベーション対策推進事業については、5月末で1次募集が締め切れ、77件の申請がありました。これらの申請分については7月8日～9日に事業採択審査会が開催されます。

本事業は水産業に携わる方々の水産振興、水産資源の管理・増殖、人材確保に関する工夫・改善による新たな取り組みの実現を促進するためのスタートアップ経費を補助するもので、このたび7月1日から7月31日までの間2次募集が行われます。

申請に必要な書類等は静岡県水産振興課のHPに掲載されますので、応募をお考えの方は、お早めに申請書類の提出をお願い致します。

5. 海の事故ゼロキャンペーン — 7月16日からの16日間 —

公益社団法人日本海難防止協会では、海難事故を防止するため、船舶所有者、漁業関係者、マリレジャー関係者など船舶の運航に直接関わる方はもとより、海運、漁業活動の恩恵を享受する一般の方にも海難防止に関心を持ってもらうことを目的とし、本年も海上保安庁及び（公財）海上保安協会との共催により、7月16日から7月31日までの16日間、全国海難防止強調運動（海の事故ゼロキャンペーン）を実施します。

本年度も「海難ゼロへの願い」をスローガンに①小型船舶の海難防止、②見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進、③ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保、④ふくそう海域などの安全性の確保、の4項目を重点事項とし、官民一体で海難防止活動に取り組みます。

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう